

保護者は子どもの万引きを どのようにとらえているのか —保護者の万引きに関する心理的要因の検討—

大久保 智生・杉本 ゆか*・時岡 晴美・常田 美穂**・西原 和代***
(学校教育) (岡山県警察) (人間環境教育) (香川子ども子育て研究所)(大学院教育学研究科)

760-8522 高松市幸町1-1 香川大学教育学部
*700-0824 岡山市北区内山下2-4-6 岡山県警察
**760-0042 高松市大工町1-4 香川子ども子育て研究所
***760-8522 高松市幸町1-1 香川大学大学院教育学研究科

Adults' Psychological Factors Related to Shoplifting : From the Investigation of Parents' Consciousness

Tomoo Okubo, Yuka Sugimoto*, Harumi Tokioka, Miho Tsuneda** and
Kazuyo Nishihara***

Faculty of Education, Kagawa University, 1-1 Saiwai-cho, Takamatsu 760-8522

**Okayama Prefectural Police, 2-4-6 Uchiyamashita, Kita-ku, Okayama 700-0824*

***Kagawa Child Research Institute, NPO-Wahaha. Net, 1-4 Daiku-machi, Takamatsu 760-0042*

****Graduate School of Education, Kagawa University, 1-1 Saiwai-cho, Takamatsu 760-8522*

要 旨 本研究の目的は、保護者が万引きをどのようにとらえているのかを検討することであった。未成年の子をもつ保護者268名が調査に参加した。分析の結果、保護者は万引きの知識が乏しいことが明らかとなった。また、保護者の性別や万引き経験によって、万引きへの意識が一部異なっていることが明らかとなった。家族関係や友人関係が保護者の万引きの意識に影響を及ぼしていることが明らかとなった。

キーワード 万引きへの意識, 保護者, 規範意識, 動機の語彙

問題と目的

近年、全国的に万引き犯罪が大きな社会問題となってきた。万引きはゲートウェイ犯罪と呼ばれ、本格的犯罪の入り口になるおそれがあることから、どのように万引きを抑止するのが社会に問われてきている。

万引きに関する研究は、日本でも海外でもあまり注意を払われてこなかったため(大久保・堀江・松浦・松永・江村・永富・時岡, 2012; Krasnovsky & Lane, 1998), 数が多いとはいえない。しかし、万引き犯罪の被害は近年深刻になり、社会問題化してきていることから、最近では、万引きに関する研究が数多く行われる

ようになってきた。これまで行われてきた研究は、被疑者を対象とした研究、一般の青少年を対象とした研究、店舗を対象とした研究の大きく3つに分けられる。被疑者を対象とした研究としては、古くは長野県で調査を行った降旗(1983)の研究や千葉県で調査を行った田中・田中(1996)の研究などが挙げられる。2000年以降では、東京都で調査を行った「万引きをしない・させない」社会環境づくりと規範意識の醸成に関する調査研究委員会(2009)の研究や広島県で調査を行った皿谷・三阪・濱本・平(2011)の研究などが挙げられ、これらの研究から万引きする側からみた万引きの実態が明らかになっている。一般の青少年を対象とした研究では、中学生を対象とした上野・中村・本多・麦島(2009)の研究や大学生を対象とした永岡(2003)の研究や小中高生を対象とした全国万引犯罪防止機構(2010)の研究などが挙げられ、これらの研究から一般の青少年の万引きのとらえ方が明らかになっている。店舗を対象とした研究では、書店を対象とした「書店経営」編集部(1998)の研究や様々な店舗を対象とした全国万引犯罪防止機構(2010)の研究などが挙げられ、これらの研究から万引きされる側からみた万引きの実態が明らかになっている。このように、被疑者側からの万引きの実態、青少年の万引きのとらえ方、店舗側からの万引きの実態などを踏まえ、万引き防止対策が策定されてきている。

香川県においても万引き犯罪は社会問題になっており、人口1000人当たりの万引きの認知件数が2009年まで7年連続全国ワースト1位であることから、万引き犯罪の防止対策の策定が喫緊の課題となっている(大久保, 2012)。こうした中、香川県警と香川大学の共同事業として子ども安全・安心万引き防止対策事業が立ち上がり、県内の万引きの実態を把握し、その要因を探るために調査を行うこととなった。そして、子ども安全・安心万引き防止対策事業では、香川県内の被疑者を対象とした調査(大久保・堀江・松浦・松永・江村, 印刷中; 大久保・堀江・松浦・松永・江村・永富・時岡, 2012)

や香川県内の一般の青少年や高齢者を対象とした調査(大久保・堀江・松浦・松永・宮前・宮前・岡田・七條, 2012)や香川県内の店舗を対象とした調査(大久保・堀江・松永・永富・時岡, 2012)を行い、効果的な万引き防止対策について検討してきた。その中でも、被疑者を対象とした調査では、家族の対応が万引きの抑止において重要であることが明らかになっている(大久保・堀江・松浦・松永・江村・永富・時岡, 2012)。

家族関係は友人関係と並んで非行に影響を及ぼす主要な要因である(小保方・無藤, 2005)ことから、万引きを含め非行の抑止には保護者の関わりが重要になる。万引き犯罪は、青少年の割合が高いことから、その抑止を考える際には保護者の世代である成人が万引きをどのようにとらえているのかを探る調査が必要である。しかし、山崎・細江(2011)などのように高齢者の調査は行われているが、成人を対象とした万引き防止に関する調査は系統立って行われていないのが現状である。特に青少年の子を持つ保護者を対象とした調査は、子どもの万引き抑止を考える際に重要であるにもかかわらず、万引き防止に関する研究で注目されてこなかった。したがって、本研究では、青少年の子どもをもつ保護者を対象とする。

万引きが起きた際に保護者は適切な対応を求められるが、その際に万引きをどのようにとらえているのかを探る必要があるが、前提として、万引きとはどのような犯罪なのか、どのような事態に至るのかを知っている必要がある。なぜならば、万引きに関する正しい知識がなければ、適切な対応をとることは困難になり、子どもが万引きした際にささいなことと思いつみ、店に対してクレームをつけるなどの不適切な対応を導く可能性もあるからである。したがって、万引きが起きた際の保護者の対応を考える場合、まず、保護者には万引きに関する正しい知識が求められる。こうした万引きとはどのような犯罪なのか、起こすとどのような事態へと至るのかという知識は子どもへの万引き防止教育においても不可欠である。そこで、本研

究では、まず、保護者の万引きに関する知識の有無について検討を行うこととする。

保護者が万引きをどのようにとらえているのかを探るため、大久保ら（大久保・堀江・松浦・松永・江村、印刷中；大久保・堀江・松浦・松永・江村・永富・時岡，2012；大久保・堀江・松浦・松永・宮前・宮前・岡田・七條，2012）がこれまで行ってきた研究と同様に万引きに関する心理的要因に焦点を当てる。万引きに関する心理的要因としては保護者自身の万引きに関する規範意識、子どもの万引きの動機の語彙、子どもが万引きした際の家族や友人の反応の推測に注目する。こうした保護者の万引きに関する心理的要因は、父親と母親という性別によっても異なると考えられる。また、保護者の万引きに関する心理的要因は、保護者自身の万引きの経験や子どもの万引きの経験によっても異なると考えられる。したがって、本研究では、性別や万引き経験によって万引きへの意識が異なるのかについて検討を行うこととする。

こうした保護者の万引きのとらえ方はどのように形成されているのかについても検討する必要がある。被疑者や青少年と高齢者の万引きへの意識について検討した研究（大久保・堀江・松浦・松永・江村・永富・時岡，2012；大久保・堀江・松浦・松永・宮前・宮前・岡田・七條，2012）と同様に、万引きに関する規範意識や万引きの動機の語彙に対して家族関係や友人関係が及ぼす影響について検討を行うこととする。こうした検討を行うことで、一般成人への今後の万引き防止啓発活動の糸口をつかめるといえる。

以上を踏まえ、本研究では保護者が万引きをどのようにとらえているのかを保護者の万引きへの意識の面から検討を行うことを目的とする。具体的には、まず、万引きの知識の有無について検討を行う。次に、性別によって万引きに関する意識が異なるのかについて検討を行う。そして、保護者自身や子どもの万引き経験によって万引きへの意識が異なるのかについて検討を行う。最後に、家族関係や友人関係が保護者の規範意識と子どもの動機の語彙に及ぼす

影響について検討を行う。

方法

調査対象

20歳未満の子をもつ香川県在住の保護者268名（父親111名，母親156名，不明1名）が調査に参加した。なお，年齢の平均は41.472歳（SD = 7.182）であり，子どもの数の平均は2.049人（SD = .765）であった。

質問紙の構成

①万引きに関する知識：万引きに関する知識については、「香川県は万引きが多い県であることを知っている」、「どんな店が万引きされやすいかを知っている」、「どんなものが万引きされやすいかを知っている」、「どんな場所が万引きされやすいかを知っている」、「万引きをする」という手順で措置をとられるかを知っている」について尋ねた。回答形式は、「知っている」、「知らない」の2件法である。

②保護者の万引きに関する規範意識：万引きに関する規範意識については、「万引きをしない・させない」社会環境づくりと規範意識の醸成に関する調査研究委員会（2009）の調査を参考に、大久保・堀江・松浦・松永・江村（印刷中）が作成した尺度を使用した。尺度は、「万引きは悪いことである」、「万引きくらいなら問題ない（逆転項目）」、「万引きしても処罰はたいしたことがない（逆転項目）」、「つかまっても弁償すれば許される（逆転項目）」の4項目で構成されており，4項目の合計を項目数で割り，「万引きに関する規範意識」得点とした。回答形式は、「あてはまらない」（1点）「どちらともいえない」（2点）「あてはまる」（3点）の3件法である。

③子どもの万引きの動機の語彙：万引きの動機の語彙については、古山（1986）の調査や田中・田中（1996）の調査や大久保・加藤（2006）の調査などを参考に、大久保・堀江・松浦・松永・江村（印刷中）が作成した尺度を使用した。尺度は、「スリルがあるから」、「お金を持っているが使いたくないから」、「でき心から」、「誘わ

れたから」,「万引きはたいしたことではないから」,「イライラしていたから」,「万引きされる店が悪いから」,「お金に余裕がないから」,「どうしても欲しかったから」,「寂しかったから」の10項目で構成されている。回答形式は、「あてはまらない」(1点)「どちらともいえない」(2点)「あてはまる」(3点)の3件法である。

④万引きした際に予想される家族の反応：もし子どもが万引きしたら、家族はどう思うかについては、大久保・堀江・松浦・松永・江村(印刷中)が作成した家族の否定的反応の推測尺度を使用した。尺度は、「驚く」,「悲しむ」,「怒る」,「困る」の4項目で構成されており、4項目の合計を項目数で割り、「家族の否定的反応の推測」得点とした。回答形式は、「あてはまらない」(1点)「どちらともいえない」(2点)「あてはまる」(3点)の3件法である。

⑤万引きした際に予想される友人の反応：もし子どもが万引きしたら、友人はどう思うかについては、大久保・堀江・松浦・松永・江村(印刷中)が作成した友人の否定的反応の推測尺度を使用した。尺度は、「驚く」,「悲しむ」,「怒る」,「怖がる」,「困る」の5項目で構成されており、5項目の合計を項目数で割り、「友人の否定的反応の推測」得点とした。回答形式は、「あてはまらない」(1点)「どちらともいえない」(2点)「あてはまる」(3点)の3件法である。

⑥家族との関係性：家族との関係性については、大久保・加藤(2006)の調査などを参考に大久保・堀江・松浦・松永・江村・永富・時岡(2012)が作成した家族との関係性尺度3項目を使用した。尺度は、「家族は気にかけてくれる」,「家族に必要とされている」,「家族は困ったことがあると助けてくれる」の3項目で構成されている。回答形式は、「あてはまらない」(1点)「どちらともいえない」(2点)「あてはまる」(3点)の3件法である。

⑦友人との関係性：友人との関係性については、大久保・青柳(2004)の調査などを参考に大久保・堀江・松浦・松永・江村・永富・時岡(2012)が作成した友人との関係性尺度3項目を使用した。尺度は、「友人は気にかけてくれる」,

「友人に必要とされている」,「友人は困ったことがあると助けてくれる」の3項目で構成されている。回答形式は、「あてはまらない」(1点)「どちらともいえない」(2点)「あてはまる」(3点)の3件法である。

調査実施の手続き

回収に際しては、保護者一人一人に封筒を渡し、その中に各自で回答済みの質問紙を入れ、封を閉じてもらった上で回収した。これにより答えた内容が、他の者に見られることで、個人の不利益とならないように配慮した。

結果と考察

万引きに関する基礎知識の検討

どの程度万引きに関する基礎知識があるかについて検討するため、結果を集計し、割合を算出した(Figure 1)。その結果、「香川県は万引きの多い県であること」については、知っているが23.6%、知らないが76.4%であった。「どんな店が万引きされやすいか」については、知っているが32.7%、知らないが67.3%であった。「どんなものが万引きされやすいか」については、知っているが27.7%、知らないが72.3%であった。「どんな場所が万引きされやすいか」については、知っているが33.3%、知らないが66.7%であった。「万引きをすると、どういう手順で措置をとられるか」については、知っているが36.3%、知らないが63.7%であった。

以上の結果から、万引きの現状や万引きに関する具体的な知識や情報は半数以上の保護者に知られていないことが明らかとなった。したがって、香川県の青少年の子どもを持つ保護者の万引きへの関心は低く、あまり万引きに注意を払っていないと考えられる。

子どもの万引きの動機の語彙尺度の検討

本研究で用いた動機の語彙尺度は、青少年や高齢者を対象として大久保・堀江・松浦・松永・宮前・宮前・岡田・七條(2012)で作成された自身の動機の語彙を評定する尺度とは異なり、子どもの動機の語彙を測定する尺度である。そのため、一般の青少年と高齢者の動機の語彙と

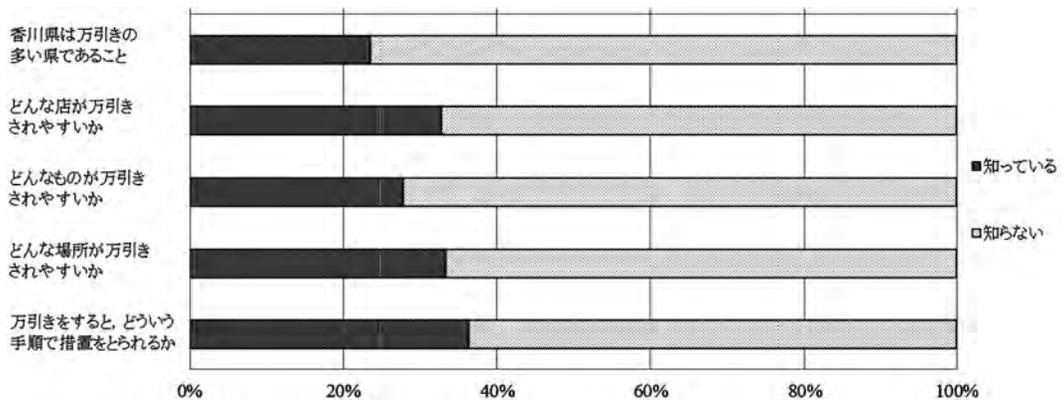


Figure 1 保護者の万引きに関する知識の有無の割合

Table 1 子どもの万引きの動機の語彙の因子分析結果

〈項 目〉	I	II	III
I 誘発性			
でき心から	.726	.025	-.098
スリルがあるから	.702	-.187	.113
誘われたから	.546	.058	.092
お金を持っているが使いたくないから	.471	.235	-.117
万引きはたいしたことではないから	.306	.129	.174
II 経済性			
お金に余裕がないから	-.030	.901	.000
どうしても欲しかったから	.082	.639	.035
III 自己中心性			
イライラしていたから	.023	.026	.795
寂しかったから	.014	-.036	.671
万引きされる店が悪いから	-.085	.256	.336
因子間相関			
I			
II	.340		
III	.580	.303	

同様の構造が得られるかについて検討するため、因子分析（最尤法、プロマックス回転）を行った。その結果をTable 1に示す。

第1因子は「でき心から」、「スリルがあるから」、「誘われたから」、「お金を持っているが使いたくないから」、「万引きはたいしたことではないから」から構成されているので、「誘発性」因子と命名した。第2因子は「お金に余裕がないから」、「どうしても欲しかったから」から構

成されているので、「経済性」因子と命名した。第3因子は「イライラしていたから」、「寂しかったから」、「万引きされる店が悪いから」から構成されているので、「自己中心性」因子と命名した。

本研究で得られた3因子は、同じ項目で因子分析を行った大久保・堀江・松浦・松永・江村・永富・時岡（2012）の研究で得られた因子や大久保・堀江・松浦・松永・宮前・宮前・岡田・

Table 2 性別による万引きに関する心理的要因の平均値と t 検定結果

	父親 N=111	母親 N=156	t 値
万引きに関する規範意識	2.859 (.266)	2.884 (.254)	.768
動機の語彙「誘発性」	2.341 (.434)	2.371 (.466)	.532
動機の語彙「経済性」	2.241 (.680)	2.199 (.674)	.501
動機の語彙「自己中心性」	1.746 (.473)	1.918 (.543)	2.659**
家族の否定的反応の推測	2.690 (.371)	2.797 (.294)	2.594*
友人の否定的反応の推測	2.315 (.442)	2.406 (.379)	1.811

カッコ内は標準偏差

*p<.05 **p<.01

七條 (2012) の研究で得られた因子とも類似していた。したがって、保護者が考える子どもの万引きの動機は万引き被疑者の動機と一般の青少年と高齢者が考える万引きの動機とある程度枠組みは共通するものといえる。

なお、各因子に含まれる項目の得点を合計して項目数で割り、それぞれ「誘発性」得点、「経済性」得点、「自己中心性」得点とした。

性別による万引きへの意識の比較

性別によって万引きへの意識が異なるのかを検討するため、性別 (父親, 母親) を独立変数とした t 検定を行った。その結果を Table 2 に示す。

万引きに関する規範意識 ($t = .768, df = 263, n.s.$) では、2 群間に有意差が認められなかった。このことから、万引きに関する規範意識は父親も母親も非常に高い値となり、違いが見られないことが明らかとなった。被疑者においても、一般の青少年や高齢者においても、万引きに関する規範意識は高かったが、保護者などの一般の成人においても非常に高いといえ、どの世代においても万引きはいけないことはわかっていることが示唆された。

万引きの動機の語彙では、「自己中心性」($t = 2.659, df = 261, p < .01$) において、母親が父親よりも有意に得点が高かった。「誘発性」($t = .532, df = 261, n.s.$)、「経済性」($t = .501, df = 264, n.s.$) において、2 群間に有意差が認められなかった。このことから、母親のほうが子どもは自己中心的な動機で万引きをするととらえていることが明らかとなった。このように、子

どもの動機のとらえ方において父親と母親とで違いが認められた。

家族の否定的反応の推測 ($t = 2.594, df = 262, p < .05$) では、母親が父親よりも有意に得点が高かった。このことから、母親は父親よりも子どもが万引きした際に家族が否定的な反応をすると推測していることが明らかとなった。この意識の違いは父親と母親の家庭での役割の違いと考えられる。

友人の否定的反応の推測 ($t = 1.811, df = 262, n.s.$) では、2 群間に有意差が認められなかった。このことから、父親と母親では子どもが万引きした際に友人が否定的な反応をすると推測するのに違いが無いことが明らかとなった。家族のことではないため、父親も母親も子どもの友人の反応に対して意識に違いがないことは納得のいく結果であるといえる。

保護者自身の万引き経験による万引きへの意識の比較

万引き経験によって万引きへの意識が異なるのかを検討するため、万引き経験の有無 (万引き経験無し, 万引き経験有り) を独立変数とした t 検定を行った。その結果を Table 3 に示す。

万引きに関する規範意識 ($t = 1.624, df = 259, n.s.$) では、2 群間に有意差が認められなかった。このことから、保護者自身の万引きの経験は、自身の万引きに関する規範意識とは関連しないことが明らかとなった。過去に万引きをした経験が有っても、万引きはいけないことであるということを認識しているといえる。

万引きの動機の語彙では、「自己中心性」(t

Table 3 保護者の万引き経験の有無による万引きに関する心理的要因の平均値と t 検定結果

	万引き経験が無い N=220	万引き経験が有る N=43	t 値
万引きに関する規範意識	2.884 (.256)	2.814 (.273)	1.624
動機の語彙「誘発性」	2.352 (.470)	2.414 (.347)	.822
動機の語彙「経済性」	2.218 (.683)	2.238 (.665)	.174
動機の語彙「自己中心性」	1.880 (.508)	1.643 (.553)	2.731**
家族の否定的反応の推測	2.776 (.309)	2.631 (.421)	2.622**
友人の否定的反応の推測	2.413 (.370)	2.133 (.516)	4.178***

カッコ内は標準偏差

p<.01 *p<.001

=2.731, $df=257$, $p<.01$)において、万引き経験が無い群が万引き経験が有る群よりも有意に得点が高かった。「誘発性」($t=.822$, $df=257$, n.s.), 「経済性」($t=.174$, $df=260$, n.s.)において、2群間に有意差が認められなかった。このことから、万引き経験の無い保護者のほうが、子どもは自己中心的な動機で万引きをするととらえていることが明らかとなった。大久保・堀江・松浦・松永・江村・永富・時岡(2012)の結果では自己中心的な動機で万引きが行われていないにもかかわらず、自身の経験が無いことで、子どもの万引きを自己中心的な性質のものとしてとらえているといえる。

家族の否定的反応の推測 ($t=2.622$, $df=258$, $p<.01$)では、万引き経験が無い群が万引き経験が有る群よりも有意に得点が高かった。このことから、自身に万引き経験が無い保護者は万引き経験が有る保護者よりも子どもが万引きした際に家族が否定的な反応をすると推測していることが明らかとなった。自身に万引き経験が無いと万引きへの嫌悪感などがあることも考えられ、子どもが万引きした際に家族は否定的な反応をすると考えているのだと思われる。

友人の否定的反応の推測 ($t=4.178$, $df=258$, $p<.001$)では、万引き経験が無い群が万引き経験が有る群よりも有意に得点が高かった。このことから、万引き経験が無い保護者は万引き経験が有る保護者よりも子どもが万引きした際に友人が否定的な反応をすると推測していることが明らかとなった。ここでも、自身に万引き経験が無いと万引きへの嫌悪感などがあること

も考えられ、子どもが万引きした際に友人も否定的な反応をすると考えているのだと思われる。

子どもの万引き経験による万引きへの意識の比較

子どもの万引き経験によって万引きへの意識が異なるのかを検討するため、子どもの万引き経験の有無(子どもの万引き経験無し、万引き経験有り)を独立変数とした t 検定を行った。その結果を Table 4 に示す。

万引きに関する規範意識 ($t=2.637$, $df=259$, $p<.01$)では、子どもの万引き経験が無い群が万引き経験が有る群よりも有意に得点が高かった。このことから、子どもに万引きの経験が無い保護者は規範意識が高いことが明らかとなった。したがって、子どもの万引き経験と親の規範意識は関連している可能性があるといえる。

万引きの動機の語彙では、「誘発性」($t=.706$, $df=257$, n.s.), 「経済性」($t=.049$, $df=260$, n.s.), 「自己中心性」($t=1.600$, $df=257$, n.s.)において、2群間に有意差が認められなかった。このことから、子どもの万引き経験が無い保護者と有る保護者では、子どもの動機のとらえ方に違いが無いことが明らかとなった。保護者自身の経験とは異なり、子どもに万引き経験があろうがなかろうが、動機の理解には関連しないといえる。

家族の否定的反応の推測 ($t=2.051$, $df=258$, $p<.05$)では、子どもの万引き経験が無い群が万引き経験が有る群よりも有意に得点が高かった。このことから、子どもの万引き経験が無い

Table 4 子どもの万引き経験の有無による万引きに関する心理的要因の平均値と t 検定結果

	万引き経験が無い N=251	万引き経験が有る N=12	t 値
万引きに関する規範意識	2.884 (.249)	2.688 (.304)	2.637**
動機の語彙「誘発性」	2.361 (.451)	2.267 (.485)	.706
動機の語彙「経済性」	2.218 (.670)	2.208 (.722)	.049
動機の語彙「自己中心性」	1.856 (.517)	1.611 (.529)	1.600
家族の否定的反応の推測	2.762 (.326)	2.563 (.401)	2.051*
友人の否定的反応の推測	2.394 (.392)	1.933 (.514)	3.916***
カッコ内は標準偏差		*p<.05 **p<.01 ***p<.001	

保護者は、子どもの万引き経験が有る保護者よりも子どもが万引きした際に家族が否定的な反応をすると推測していることが明らかとなった。どの世代の万引きにも家族の影響が強いことが大久保・堀江・松浦・松永・江村・永富・時岡（2012）の被疑者を対象とした調査で指摘されているが、この結果も同様に、子どもの万引きの抑止においては家族の否定的反応が重要であると保護者も考えていることを示唆しているといえる。

友人の否定的反応の推測（ $t=3.916$, $df=258$, $p<.001$ ）では、子どもの万引き経験が無い群が万引き経験が有る群よりも有意に得点が高かった。このことから、子どもの万引き経験が無い保護者は万引き経験が有る保護者よりも子どもが万引きした際に友人が否定的な反応をすると推測していることが明らかとなった。青少年の万引きは友人の影響が強いことが大久保・堀江・松浦・松永・江村・永富・時岡（2012）の被疑者を対象とした調査で指摘されているが、この結果も同様に、子どもの万引きの抑止においては友人の否定的反応が重要であると保護者も考えていることを示唆しているといえる。

家族および友人関係が保護者の規範意識と動機の語彙に及ぼす影響の検討

家族および友人関係が保護者の規範意識と動機の語彙に及ぼす影響について検討するため、家族の否定的反応の推測、家族との関係性、友人の否定的反応の推測、友人との関係性を独立変数とした重回帰分析を行った。その結果を

Figure 2に示す。

家族の否定的反応の推測が動機の語彙の「経済性」（ $\beta=.199$, $p<.01$ ）と「自己中心性」（ $\beta=.134$, $p<.05$ ）に対して有意な正の影響を与えていた。また、友人の否定的反応の推測が動機の語彙の「自己中心性」（ $\beta=.185$, $p<.01$ ）に対して有意な正の影響を与えていた。

以上の結果から、家族が否定的反応を示すことを推測していると、子どもの万引きは経済的な理由や自己中心的な理由から行われていると理解しているといえる。また、友人が否定的な反応を示すことを推測していると、子どもの万引きは自己中心的な理由から行われていると理解しているといえる。これらの結果から、家族や友人の否定的反応の推測は、子どもの動機の理解の仕方にもつながっており、家族や友人との関係の認知が保護者の万引きへの意識と一部関連していることが明らかとなった。

総合考察

本研究の目的は、保護者が万引きをどのようにとらえているのかを保護者の万引きへの意識の面から検討を行うことであった。具体的には、まず、万引きに関する知識をどのくらいもっているのかの検討を行ったところ、万引きに関する知識がない保護者が多いことが明らかとなった。次に、性別によって万引きに関する意識が異なるのかについて検討を行ったところ、性別によって違いがみられ、母親のほうが万引きに対して否定的であることが示された。

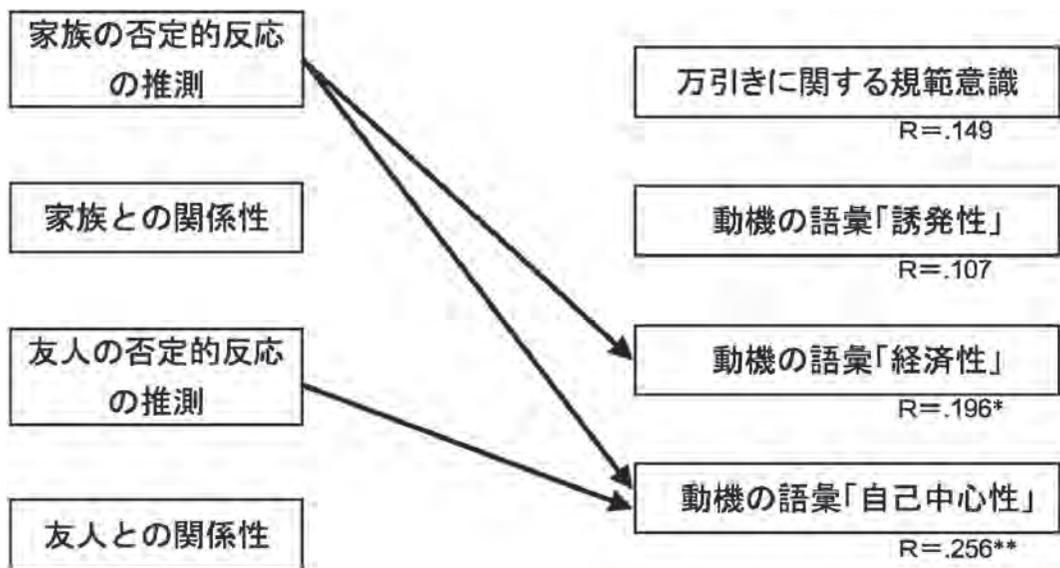


Figure 2 保護者における万引きに関する心理的要因間の関連

そして、保護者自身や子どもの万引き経験によって万引きへの意識が異なるのかについて検討を行ったところ、保護者自身や子どもの万引き経験によって違いがみられ、自身や子どもに万引き経験が無いほうが万引きに対して否定的であることが示された。最後に、家族関係や友人関係が保護者の規範意識と子どもの動機の語彙に及ぼす影響について検討を行ったところ、家族関係や友人関係が子どもの万引きの動機の語彙に関連していることが示された。

万引きに関する知識については、保護者の半数以上が知識がないことが明らかとなった。このことは、香川県の青少年の子どもを持つ保護者の万引き犯罪への関心の低さを示しているといえる。したがって、まずは、万引き防止に関心を持ってもらい、万引きに関する正確な知識を知ってもらうことが重要になると考えられる。そのための方策を今後、考えていく必要があるだろう。

万引きに関する心理的要因については、性別では家族の否定的反応の推測などで、父親と母親で意識が異なっていた。これは父親と母親の役割の違いとも考えられるが、被疑者の調査結果を考慮すると、子どもの行為に無関心だとす

れば父親の意識の向上が求められるといえる。ただし、父親がどのような反応を示すのかは今回の研究では明らかになっていないため、今後さらに検討を行う必要があるだろう。保護者自身の万引きの経験では家族や友人の否定的反応の推測などで、経験の有る者と無い者で意識が異なっていた。経験の有る者と無い者で規範意識には違いがないことから、悪いということとはどちらもわかっているが、経験が無いことによる万引きへの嫌悪感から意識の違いが生じていると考えられる。子どもの万引き経験では、規範意識や家族や友人の否定的反応の推測などで、経験の有る者と無い者で意識が異なっていた。保護者の万引きに関する意識の低さが子どもの万引きにつながっていることが示唆され、子どもの万引きの抑止における保護者の教育の重要性が示された。以上のように、性別や自身や子どもの万引き経験などによって、万引きに関する心理的要因は一部異なっていた。

万引きに関する心理的要因間の関連については、家族や友人の否定的反応の推測が子どもの動機の理解の仕方にもつながっており、家族や友人との関係の認知が保護者の万引きへの意識に一部影響していることが示された。この結果

が示すことは、保護者は万引きを周囲の人間の問題と関連付けてとらえているということである。したがって、正しい知識の獲得を目指すだけでなく、保護者が周囲の人間の問題として万引きをとらえ、万引きへの意識を高めるような方策が必要になるだろう。

今後の課題としては、2点あげられる。1点目は調査項目の問題である。今回の調査では、未成年の子を持つ保護者に焦点を当てたため、動機の語彙は保護者からみた子どもの万引きの動機の語彙であり、保護者の動機の語彙ではない。したがって、保護者が同年代の万引きをどのようにとらえているのかについては検討できなかった。また、被疑者を対象とした調査や一般の青少年や高齢者を対象とした調査で尋ねた攻撃性などは、項目数の関係から入れることができなかった。したがって、一般の青少年や高齢者のデータと比較可能な調査項目が少ないなどの課題も残った。今後は、項目を精選して、調査を行っていく必要があるだろう。

2点目は、今回の調査の活用の問題である。今回、明らかとなったことは、保護者は万引きに関する知識がなく、保護者の意識が子どもの万引き経験とも関連しているということである。したがって、万引きに関心を向けてもらえ、さらに正確な知識や適切な関わり方も獲得できるような万引き防止啓発が必要になるだろう。時岡・大久保・有馬(2012)や大久保・時岡・有馬・松浦・高橋(2012)において作成し、評価した動画コンテンツには主婦編やサラリーマン編もあり、これらを活用した教育プログラムの開発なども行っていく必要があるだろう。

付記

本研究は、香川大学研究振興総合推進事業若手研究助成(研究代表:大久保智生)を受けて行ったものである。また、本研究に際し、調査にご協力いただきました保護者のみなさんに心より感謝いたします。

文献

降旗志郎 1983 長野県下における万引き非行の実

態 科学警察研究所報告防犯少年編, 24, 106-116.

古山正幸 1986 非行少年の規範意識について:万引き, 自転車・オートバイ盗少年の規範意識を中心に 刑政, 97, 32-42.

Krasnovsky, T. & Lane, R. C. 1998 Shoplifting: A review of the literature *Aggression and Violent Behavior*, 3, 219-235.

「万引きをしない・させない」社会環境づくりと規範意識の醸成に関する調査研究委員会 2009 万引きに関する調査研究報告.

永岡理香 2003 万引きを規定する要因の検討 関西大学大学院人間科学:社会学・心理学研究, 58, 185-196.

小保方晶子・無藤隆 2005 親子関係・友人関係・セルフコントロールから検討した中学生の非行傾向行為の規定要因および抑止要因 発達心理学研究, 16, 286-299.

大久保智生 2012 青少年の万引きに対する規範意識:香川県子ども安全・安心万引き防止事業の取り組みから 青少年問題, 646, 44-47.

大久保智生・青柳肇 2004 中高生用学校生活尺度の作成と信頼性・妥当性の検討 日本福祉教育専門学校研究紀要, 12, 9-15.

大久保智生・堀江良英・松永祐二・永富太一・時岡晴美 2012 万引きの多い店舗はどのような特徴があるのか:万引き防止対策に関する店舗調査から 香川大学教育学部研究報告, 138, 11-21.

大久保智生・堀江良英・松浦隆夫・松永祐二・江村早紀 印刷中 万引きに関する心理的要因の検討:万引き被疑者を対象とした意識調査から 科学警察研究所報告

大久保智生・堀江良英・松浦隆夫・松永祐二・江村早紀・永富太一・時岡晴美 2012 万引き被疑者における万引きに関する心理的要因間の関連の検討:家族および友人関係と攻撃性が万引きの心理に及ぼす影響 子育て研究, 2, 13-20.

大久保智生・堀江良英・松浦隆夫・松永祐二・宮前淳子・宮前義和・岡田涼・七條正典 2012 一般の青少年と高齢者における万引きに関する心理的要因の検討:世代によって万引きへの意識はどの

- ように異なるのか 香川大学教育学部研究報告,
138, 1-10.
- 大久保智生・加藤弘通 2006 中学生はどのように
問題行動を正当化しているのか? : 中学生の問
題行動の動機に関する研究 季刊社会安全, 61,
17-30.
- 大久保智生・時岡晴美・有馬道久・松浦隆夫・高橋
護 2012 万引き防止啓発の動画制作プロジェ
クトへの参画による青少年の意識変化について
(その2) : 動画の視聴者の評価と参画した大学
生と中学生の意識調査から 香川大学教育実践
総合研究, 25, 57-68.
- 皿谷陽子・三阪梨紗・濱本有希・平伸二 2011 万
引き被疑者の特徴に関する質問紙調査 福山大学
こころの健康相談室紀要, 5, 45-52.
- 「書店経営」編集部編 1998 書店のための万引防止
読本 メディアパル
- 田中純夫・田中奈緒子 1996 万引きで補導・検挙
された少年の生活意識と犯行時の意識 犯罪心
理学研究, 34, 1-16.
- 時岡晴美・大久保智生・有馬道久 2012 万引き防
止啓発の動画制作プロジェクトへの参画による
青少年の意識変化について(その1) : 青少年編
「万引きはゲームじゃない」のDVD制作による
啓発効果を中心に 香川大学教育実践総合研究,
24, 153-160.
- 上野行良・中村晋介・本多潤子・麦島剛 2009 中
学生の万引き行為に関連する要因 福岡県立大
学心理臨床研究, 1, 67-73.
- 山崎剛信・細江達郎 2011 増加する高齢者の万引
きの実態とその対策 岩手フィールドワークモ
ノグラフ, 13, 1-12.
- 全国万引犯罪防止機構 2010 第5回全国小売業万
引被害実態調査報告書